

### 第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ三ツ境園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。保育理念「豊かに生きる力を育てる」、保育方針「安心・安全な環境を整える保育、子どもも大人も楽しい保育、豊かな感性を育む保育、お互いを認め合う保育」に基づいて、年度初めに園長が中心となり作成し、各学年リーダーと検討を重ねて完成させています。内容は「心も身体も元気な子、自分で楽しめる子、のびのびと表現が出来る子、自分を大切にし相手を思いやれる子」を保育目標とし、各学年ごとに子どもの発達過程や家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成しています。年度末には全体的な計画の評価を行い、次年度の作成に生かしています。全体的な計画の作成にあたり、今後は職員全員での関わりが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 各部屋には空気清浄機を設置しています。壁には空気循環の為に扇風機を取り付け、常に新鮮な空調であるよう配慮されています。窓は大きくとられていて、各部屋とも自然光が入り明るい環境です。子どもの触れる遊具や玩具は午前と午後の2回消毒しています。子どもの成長段階に合わせて、家具や遊具の配置を変更していますが、一人でくつろげる場所などに課題があります。フローリングにジョイントマットやゴザを敷いて、そこで子ども達は絵本を読んだり、人形遊びをしたりゆったりとした時間を過ごしています。午睡の時間はカーテンで明るさの調整をし、広い空間を確保しています。各部屋に子どもの身長に合わせた手洗い場があり、子どもの目線で手洗い出来る工夫をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 入園時に作成の個人ファイルから、子ども一人ひとりの生活環境を把握し、発達過程から生じる個人差を把握するようにしています。年間保育指導計画、月間保育指導計画には子ども一人ひとりの思いや欲求を受け止め、安定した生活が出来るようにと明記されています。保育士は自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲み取る為に子どもの様子を注意深く観察しています。子どもに接する時は分かりやすい言葉遣いで話すようにしています。せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いない様に注意していますが、思わず出てしまった場合は園長が指導をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 各学年の週案には子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身に付けられるように考案されています。保育士は子どもがやろうとする気持ちを大切に、せかすことなくゆっくり見守りながら指導するよう努めています。子ども一人ひとりのマークがあり、マークのあるシールをロッカーや持ち物に貼る事で、自分の持ち物であることが分かるようになってきました。絵本やパネルで、手洗いや片付けなどの基本的な生活習慣が自然に身につくように工夫しています。登園した際の子どもの様子をみながら、その日の判断で園でのスケジュールを柔軟に変更しています。活動と休息のバランスが保たれるように、午前中に公園に散歩に行って身体を動かした後、午後は園の中で落ち着いて遊んだり、午睡したりと活動と休息のバランスが保たれるようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 毎日、午前中はお散歩マップにある30ヶ所の公園から子どもたちが行きたい場所を選んで散歩に出かけ、陽を浴びる時間を取り入れています。散歩の途中で地域の人と挨拶をかわしたり、声をかけられたりと自然に交流出来る機会が来ていますが、社会体験が得られる機会までには至っていません。園では亀の飼育やバケツ稲など、自然と触れ合う機会を作り、子どもの興味を引き出しています。子ども同士の関わりが見られる時には、保育士は様子を見守りながら、時には仲立ちや援助を行っています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p>&lt;コメント&gt; 非該当</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 各年齢で擁護と教育が一体的に展開されるように、年間保育指導計画や月間保育指導計画が立てられています。公園や園庭で子どもたちがのびのび遊べるように、保育士は安全確認をしています。散歩の時は安全が確保されている遊歩道などでは保育士は手を放し、子ども達が自由に興味関心のあるものに手を触れたり、立ち止まったり探索活動が出来る環境を提供しています。子どもの同士のトラブルにも、保育士はそれぞれの話を聞き、場合によっては仲立ちをすることもあります。散歩途中に会う地域の人や、園での保育士以外の職員などとの関わりもありますが、それ程多くはありません。毎日ICTアプリに家庭での様子を記入してもらい、それを保育士が確認しながら柔軟に日々の保育を行っています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 3、4、5歳は同じフロアで過ごしており、自然に上の学年の子どもが下の学年の子どもを気遣うようになっています。それぞれの目標を立てながら、場合によっては合同で保育を実践しています。保育士は年齢や子どもの発達状況を踏まえて、援助の仕方を工夫しながら保育を行っています。3歳児は集団生活の中で楽しく遊べるように支援し、4歳児は生活や遊びを通してルールを学んでいます。5歳児は小学校入学を踏まえ、就学先の小学校の行事に参加したり、小学校の見学が出来るように計画されています。今後、園では各小学校との連携を課題とし、更に強化することとしています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 障害のある子どもを積極的に受け入れています。全体的な計画には保育士の関わりについて、個々の特性や癖、性格、こだわりなどを理解しながらその子に合った援助や遊びの提供を心がけるよう明記されています。それに基づいて、子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、子どもの保育について必要な知識や情報を得ています。保育士は法人や横浜市のキャリアアップ研修を受講し、障害のある子どもの保育について必要な知識や情報を得ています。子どもが通っている事業所や療育センターとも連携をとり、見学に出向いて意見交換し、必要な情報を共有しています。保護者とは個別日誌で園以外での様子や活動の情報の共有をしています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; それぞれの子どもの在園時間に配慮して、一日の過ごした方を考えています。その日の子どもの様子で日中の活動を変更することもあります。保育室内はゆったりとしたスペースをとり、子どもたちがのびのび過ごせるようにしています。夕方以降の時間帯は合同保育で異年齢の子どもと一緒に過ごすため、保育士は家庭的でゆったりと過ごせるように環境を整えています。長時間保育では子どもに疲れが出るので、静かに過ごせるように配慮しています。補食はおにぎりや麦茶の提供があります。保育士は健康観察記録に日中の子どもの様子を記載し、職員間で引き継ぎし、保護者へ伝えていきます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画に小学校との連携についての記載があり、それに基づいて、保育所児童保育要録を作成し、就学先の学校へ送付しています。保育所児童保育要録は、保育士の意見を聞きながら園長が中心になって作成しています。園長は就学先の学校へ電話や、場合によっては出向いて直接子どもの様子などを引き継いでいます。園長は幼保小の研修に積極的に参加して交流を図る様にしています。5歳児の年間保育指導計画には小学校の近くを散歩したりして、子どもが就学を意識出来る機会を作るようにという記載がありますが、コロナ禍のため出来ていません。今後は、子どもが小学校以降の生活について見通しが持てる機会を設けることが期待されます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの健康管理マニュアルが整備されています。職員は、毎朝登園時に視診し、保護者から子どもの様子を詳細に聞き取り、健康観察記録表に記載しています。保健計画を作成し、子どもの発達に適した生活が出来るように配慮しています。子どもの怪我は保護者へ直接報告し、「怪我報告書」を作成して職員会議や回覧、連絡ノートで職員、保護者と共有しています。入園説明会でSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する資料を配布し、説明して理解を得ています。毎月、季節による感染症や皮膚トラブルなど、最新の健康情報を伝える保健だよりを発行し、保護者に伝えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年2回、健康診断と歯科健診を行っています。保護者が事前に医師へ確認したい内容がある場合は聞き取りし、結果はその日の帰りに保護者に書面で速やかに伝えています。受診を勧める必要がある場合は、園長が直接保護者に話しています。医療機関にかかった場合はその結果を保護者に確認し、職員会議で共有しています。健康診断や歯科健診の結果は保健年間計画に反映させています。健診の結果をふまえ、イラストや絵本を通して健康に関して子ども達に伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育マニュアルや給食マニュアルにアレルギー疾患や慢性疾患の子どもに関しての対応が明記されています。半年ごとに、保護者、園長、給食、保育士で面談を行い、アレルギーが出た際の症状や対応、連絡方法などの聞き取りを行い、園での食事の提供や確認の仕方を確認し、面談の内容は給食会議で職員全員に共有しています。食事は前日に給食担当に確認し、当日は食事を取りに行く保育士がチェックし、さらに部屋でもう一度チェックを行っています。トレイは色を変えてすぐに分かるようにしています。皆で一緒に食べる楽しさを味わえるように、アレルギーの子どもも同じテーブルで食事をしています。保育士は注意深く見守りながら対応しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年間保育指導計画書や月間指導計画書に食育に関する内容が明記されています。3歳児は盛り付けてもらった食事を自分でテーブルへ運びます。4歳児はテーブルで食べられる量を容器に取り分けています。5歳児は給食当番が、保育士が盛り付けた見本を見ながら、おかずや汁物、ご飯を器に盛り付けて渡しています。調理員が食事中に保育室を回り、子どもに声をかけ、食事の進み具合などを確認しています。残食が出るメニューは、野菜の切り方や調理方法、盛り付け方を検討し、工夫して提供しています。食育ガイドラインがあり、野菜の栽培やふれあい体験、盛り付け体験、お当番などの記載があり、それに基づいて、ベランダで稲や野菜を育てています。子どもたちは交代で水やりをしながら、成育を観察し収穫しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 食事メニューは法人で一括管理しており、食材はメニューに対応したものが届くようになっています。栄養士は初めて提供するメニューや前回残食が多かったメニューの際には、特に注意して子ども達の食べ具合を確認しています。残食や検食は記録に残して改善策を給食会議で話し合っています。子ども達が行事に興味、関心が湧くように行事食を提供しています。食育として、1歳児は野菜や果物に直接触れる機会をつくり、2歳児は自分でおにぎりを握る体験をしています。3歳児から5歳児はクッキー作りや豆腐作りに挑戦しています。ベランダで稲、人参、さつまいも、ピーマンを育て、当番が交代で水やりをしています。給食マニュアルの整備があり、洗剤の取り扱いなど、衛生管理の体制が確立されています。園では更に季節感のある食事提供をしたいと考えています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの生活を充実させるため、毎日ICTアプリの連絡帳を活用し、子どもの日々の様子（機嫌、食事、睡眠、排便、検温、お迎え時間、子どもの様子等）を家庭と連携しています。0~2歳児は園での一人ひとりの様子を伝え、保護者とやり取りしています。3歳児以上はICTアプリのクラスノートで配信しています。クラスノートは、個人情報管理の了解を得て写真付きで配信し、保護者からはコメントも記入できます。園での日々の保育目標や方針、クラス目標は年度初めのクラス懇談会や園だよりで、その他、毎月、保健だよりや給食だよりで季節の情報を伝えています。園行事（夏祭り・生活発表会）などに保護者が参加し、子どもの成長を共有出来る機会を作っています。朝の登園時は毎朝9時45分に最終確認をして、欠席の連絡のない家庭には電話を入れて出欠の確認を行っています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 毎日職員は送迎時に会話をするなど、日々のコミュニケーションに努めて保護者との信頼関係を築くよう取り組み、保護者が安心して子育てできるよう支援しています。園長は送迎時は玄関前の事務室から保護者に挨拶をし、時には声かけして子どもと保護者の様子を確認しています。園はいつでも保護者からの相談を受け付ける体制を整え、保護者に伝えています。保護者からは、育児方法、しつけ、保護者の育児負担等の相談があり、その都度個別に対応しています。保護者からの相談は、日時について保護者の希望に沿うよう調整し、面談場所も配慮し、クラス担任と乳・幼児リーダーが担当しています。保護者からの要望には迅速に対応し、面談記録を取り、必要な場合は園内で情報を共有しています。相談内容によっては、関係機関として瀬谷区子育て支援センターの相談員とも連携し、保護者の支援に努めています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; ガイドブック「保育者実践」に、虐待等の早期発見と関わりについて記載し、職員に周知しています。家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応、虐待の予防に努めています。登園時の子どもの様子を観察し、表情や体の臭い等に注意しています。着替えの際にも体を観察するなど、虐待の兆候をチェックしています。園では園内研修等で虐待に関する研修を実施し、職員会議で話し合い、日々の言葉かけや行動の振り返りをしています。子どものあざ等を発見した場合は写真を撮り、記録を残しています。一人ひとりの家庭の様子を把握し、虐待等権利侵害となる恐れがある場合は、瀬谷区こども家庭支援課に連絡、相談しています。直接児童相談所に連絡し、連携して保護者の精神面、生活面の援助をする事もあります。見守り対象の家庭では、子どもが欠席した場合は連絡を入れて安否状況を確認しています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。園では職員の育成に向け、保育目標や方針を園長が周知し、目標管理を実施しています。自己評価は法人の勤務評価を兼務した「自己評価表」と、園独自の「保育者自己評価表」の2種類あります。職員は自身のスキルや役割を振り返り、取組目標を設定して実践し、期末に自身が設定した取組目標の振り返り（自己評価）を行っています。園長は目標設定時と年度末に面談を実施し、支援しています。園は職員等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげ、園としての課題を抽出しています。自己評価の結果は、保護者に公表すると共に、次年度の事業計画に生かしています。また、保育カリキュラムは週案・月案で定期的に自己評価し、振り返り、クラス内で共有して次月に生かしています。</p>	